

令和4年度 第3回四万十町国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

日 時：令和5年2月28日（火） 10時30分～11時05分
場 所：四万十町役場 西庁舎3階防災対策室
出 席：船村委員、北村委員、伊賀委員、金子委員、瀬川委員
欠 席：澤田委員、入吉委員、菊池委員
事務局：中尾町長、今西町民課長、山本健康福祉課係長、岡崎町民課主幹
傍聴者：0名

◆議事次第

1. 開会
2. 開会挨拶
3. 議事録署名委員の指名（⇒伊賀委員、瀬川委員を指名）
4. 議題
 - (1) 令和4年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について【諮問】
 - (2) 令和5年度四万十町国民健康保険事業特別会計当初予算について【諮問】
 - (3) その他
5. 閉会

◆議事結果

（1）令和4年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について【諮問】

【会長】

それでは、議案第1号「令和4年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号」について議題に入ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～町民課担当から資料1「令和4年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号」について説明～

【会長】

事務局より説明がありました。これにつきまして質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

【全委員】

ありません。

（2）令和5年度四万十町国民健康保険事業特別会計当初予算について【諮問】

【会長】

つづきまして、議案第2号「令和5年度四万十町国民健康保険事業特別会計当初予算」について議題に入ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～町民課担当から資料2「令和5年度四万十町国民健康保険事業特別会計当初予算」について説明～

【会長】

事務局より説明がありました。これにつきまして質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

【事務局】

補足説明として、まず令和4年度の補正予算については、年度末になり最終的な医療費等の見込額が積算できたため、既存の予算から不用額を精査したもので、全体としては減額となっている。

また、令和5年度の当初予算については、団塊世代の方が後期高齢者医療へ移行しており被保険者数が年々減少している状況であるが、医療の高度化や平均寿命の伸び等で一人当たりの医療費は微増している。前年と特段変わった予算は組んでおらず、全体としては約1億円ほど予算額は減少しているといった内容である。

【北村委員】

高知県では 2030 年頃に保険料統一という事を聞いているが、四万十町は保険料（税）が低い位置にいると思われるが、統一後の財政的な支援や仕組みはどうなるのか。

【事務局】

県内のどこにいても同じ所得、同じ世帯構成なら同じ保険料（税）ということで、昨年の8月に知事と県内の全市町村長が集まり、保険料（税）統一に向けた合意が形成されたところである。令和6年度から調整が始まり、令和12年度に県内の保険料（税）水準が完全統一という合意の内容である。具体的に各自治体の保険料（税）がどう変わっていくかであるが、大半の市町村は現状よりも高くなり、四万十町でも推計の段階ではあるが現在の金額よりも一人当たり4万円くらい上がる試算が出ている。医療費の実績や被保険者数の推移を踏まえて、もう一度試算し、それぞれの自治体が統一に向けての保険料の基本方針を定めたうえでその調整をしていくというルールが確認されたので、今夏くらいには運営協議会にもお示しできる資料ができるかと思われる。

完全統一となる令和12年度に向けて、四万十町も税率の設定をしていくわけで、その中でも応能応益のバランスを見ながら2割軽減、5割軽減、7割軽減といった措置が受けれる一定軽減できる部分もあるので、そういうものを十分に活用できるような課税のバランスも見る必要がある。

県全体においても保険料の圧縮をすることが一番重要な認識としているので、県の方で利用可能な公費についてはできるだけ保険料を圧縮するよう調整しながら、また一人当たりの医療費も抑制していくような方法もそれぞれの自治体と協議していく方向である。医療の高度化等によって避けられない部分はできる限り保険料の上昇を抑えていくという合意の確認はできており、そういう方向で取り組みが進んでいくということでご理解いただきたいと思う。

【中尾町長】

これまでの基金への繰入等ルール外の繰入ができなくなり、保険料そのものが県下統一になる。そのため、保険料相当ではないが来年度からは小中学校においては給食費の無料化、また18歳までの医療費の無料化等で支援させていただく方向である。

【会長】

他に質疑はありませんか。

【全委員】

ありません。

【会長】

なければ、議案第1号、第2号の議題について承認を取りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

【全委員】

～挙手～

【会長】

ありがとうございました。全委員の挙手によりまして、議案第1号、第2号は承認となりました。

(3) その他

【会長】

それでは、議案第3号「その他」について何かありませんか。

【事務局】

後期高齢者医療担当から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」について説明

【会長】

事務局より説明がありました。何か意見はありませんか。

【北村委員】

見守り台帳に載っている人が施設へ入所や死亡等でどんどん減っている。見守り台帳の更新をもっとリアルタイムでやっていくべきではないだろうか。登録時のハードルを下げていかなないと人数はどんどん減り、見守り活動もしほんでしまう。ハードルを下げて、以前なら該当せんかったけど該当するようになったというような見守りの支援ができるように進めていただけたらと思う。

【事務局】

見守り台帳に本来登録されるべき人がきちんと載っている状態をリアルタイムでという要望については、先日の区長会の中の意見でも出ていて、そういうことができるよう努めさせていただくという回答をしているので、少し時間をいただくかもしれないが、できるだけ最新の状態で正しく反映されたものを 結果人数が多くなるかどうかはわからないが、本来必要な方がきちんと台帳に載っている状態を目指して取り組んでいくのでご理解いただきたい。

【会長】

他に何かありませんか。

【全委員】

ありません。

【会長】

それではこれで令和4年度第3回四万十町国民健康保険運営協議会を終了します。ありがとうございました。(11時05分散会)

署名人

伊藤 伸之郎
瀬川 優子